

14期「ほどがや・街の学習応援隊」(地域人材ボランティアバンク)

登録説明資料 (2024年8月 ver.2)

1. 【事業の目的】

当事業は、様々な知識や経験、技能・技術をボランティア活動に活かしたいと希望している人材を活用し、区民の相互学習の機会を高めるとともに、学習活動やボランティア活動に参加できる環境づくりと、地域活動の活性化を図ることを目的とします。

2. 【14期の事業内容】

依頼相談を受けて、登録者を紹介するマッチング事業を行います。

〈マッチング事業〉

依頼を受ける先は、主に自治会町内会などの地縁団体、市民活動団体、公共施設等です。

- ①依頼相談者からの情報をもとにアワーズスタッフから登録者へ問合せします。
- ②活動可能な場合に依頼者へ登録者の連絡先を伝えます。
- ③その後は依頼者と登録者が互いに詳細打合せを行います。
- ④事業実施後には所定の活動報告書を提出してください。

〈PR事業〉

登録して間もない人、現在のプログラムの活動展開方法を再考したい人など、希望者を対象にプログラムを企画運営する機会をつくります。自らのプログラムを磨き上げる機会とします。

〈学習会〉

新規登録者、活動展開を考えたい登録者を対象として、学習会を企画します。地域のニーズを探り、自らの活動を地域に活かす展開を考える機会とします。

3. 【登録条件】

- ・保土ヶ谷区民の生涯学習活動のために、自らの経験や知識を無償で提供し、社会貢献したいと意欲をもつ個人・団体であること。
- ・登録内容で、営利活動、宗教活動、政治活動を行わないこと。
- ・登録内容が、依頼者と登録者1対1の活動内容ではないこと。
- ・登録内容や名称が、団体や個人が保有する特許や商標登録されたものではないこと。

4. 【登録期間】

- ・14期の登録期間は、2024年10月1日～2026年3月31日迄です。

5. 【活動費用について】

当事業でマッチングした場合は、謝金の受け取りはできません。ただし登録者の交通費と材料費などの実費は依頼者の負担としますので、詳細打合せ後あらかじめ依頼者に実費予算の金額を提示し、承認を受けてから活動を開始してください。

6. 【横浜市市民活動保険】

ボランティア活動中のケガや、他人の物を壊した場合などの補償制度です。事前の加入申請は必要なく、当事者の保険料が不要で、横浜市が保険料を負担しています。詳細は横浜市市民局地域支援部地域活動推進課のHPへ。(右 QRコードで横浜市 HP を紹介しています)



7. 【登録手続き方法】

本事業で活動を希望する方は、アワーズにご連絡のうえご来館ください。
通年申込みを受け付けます。

①(登録申請用紙記入)

アワーズスタッフが面談で登録希望の内容をお聞きします。事業内容の説明の後、登録申請用紙に記入してください。登録用紙は来館時にお渡します。

②(登録申請用紙提出)

登録申請用紙を提出するときに、担当職員が面談し詳細をお聞きします。その時に活動内容がわかる資料や過去の活動実績記録をお持ちください。

③(登録審査)

後日登録条件に基づいた審査を行い、結果をご連絡します。

④(ミニプレゼンテーション)

登録決定した方には、後日アワーズスタッフ向けにミニプレゼンテーションをしていただきます。
日程は毎月第3月曜日(休館日)に予定します。

⑤(登録期間の活動報告)

年度末に登録内容に関する年間の活動報告を所定様式で提出してください。アワーズが仲介した依頼、その他の依頼、継続している定期的活動など登録内容に関する活動状況を報告していただきます。

8. 【個人情報の取扱い】

登録時にいただいた個人情報は、以下のように利用します。

- ①依頼者からの相談で、登録者とのマッチング相談をするとき。
- ②アワーズからの事務連絡、各種事業のお知らせをするとき。
- ③国の機関や地方公共団体による法令事務の遂行に協力する必要がある場合。

9. 【登録の抹消】

- ①登録した本人、家族の申し出によって登録を抹消することができます。
- ②登録者の活動が本事業の主旨や内容にあわないことが認められた場合、また登録内容の活動実績が報告書などで確認できない場合に、話し合いのうえで登録抹消する場合があります。

確認 (チェックを入れてください)

上記内容の説明を受け、その内容について理解しました。

____年 ____月 ____日 (氏名)